

平成 25 年 8 月 29 日

中小企業再生ファンド「とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合」 の共同設立について

足利銀行（頭取 藤澤 智）は、独立行政法人中小企業基盤整備機構、栃木県信用保証協会ならびに栃木県内に本店を置く地域金融機関と共同で、中小企業再生ファンド「とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合」（通称：とちぎネットワークファンド）を設立しましたのでお知らせいたします。

記

1. 設立の目的

本ファンドは、財務改善や事業見直しにより再生可能な栃木県内の中小企業等を対象に、金銭債権の買取や株式出資等の投資を行い、債務の軽減を図るとともに、継続的な経営支援を行い、再生を支援することを目的として設立いたします。

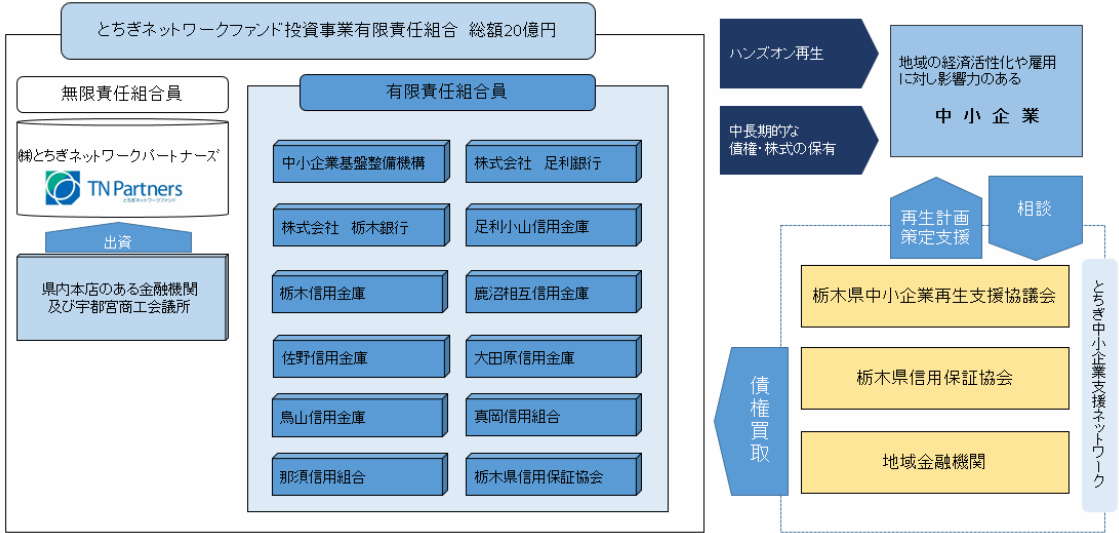
2. 設立日

平成 25 年 8 月 29 日

3. ファンドの概要

名 称	とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合
ファンド総額	20億円
出 資 者	【有限責任組合員】 足利銀行(4.15億円)、中小企業基盤整備機構、栃木銀行、 足利小山信用金庫、栃木信用金庫、鹿沼相互信用金庫、 佐野信用金庫、大田原信用金庫、烏山信用金庫、 真岡信用組合、那須信用組合、栃木県信用保証協会 【無限責任組合員】 (株)とちぎネットワークパートナーズ
存 続 期 間	8年間(3年を限度に延長可能)
支 援 対 象 企 業	過剰債務等により経営不振に陥っているものの、本業に相応の収益力があり再生が見込める先で、中小企業再生支援協議会による再生計画の策定支援を受けた企業など
投 資 形 態	債権買取や株式出資など

4. ファンドスキーム図



以 上